

和歌山県内水面漁場計画の素案に対する御意見と県の考え方

番号	該当箇所	御意見の内容	御意見に対する県の考え方
1	和内共第1号	<p>漁協の使命は、豊かな漁場を後世に残すという大切な使命であると思えます。現在の和内共第1号河川の北山川、熊野川本流はとても豊かな漁場と言い難く危機に瀕していると言えます。私は、このような事になる10年前から警鐘を鳴らしていましたが改善されませんでした。</p> <p>現在の北山川、熊野川本流では放流による漁場の回復は望めません。天然遡上河川では天然遡上の魚を大切に、翌年に備えた親魚を確保することが最も大切なことです。鮎漁終盤に親魚を大量捕獲する漁法はやめるべきと考えます。今現在大量に漁獲している餌釣りを禁止して昔の漁法に戻して様子を見て、状況を見ながら次の方法を考えなければならないと思えます。</p>	
2	和内共第1号	<p>熊野川漁業協同組合連合協議会で第五種共同漁業権の切り替えに向け、令和6年度から鮎の餌釣り全面禁止の方向に動き出しました。</p> <p>産卵間近い親魚の乱獲を防ぎ、天然鮎の増殖を図ることにより、自然豊かな熊野川になることを望みます。</p>	<p>御意見いただきありがとうございます。</p> <p>禁止漁法を含め各漁場の利用方法については、今後、漁業権免許を受け、その内容を行使しようとする漁業協同組合等において漁業権行使規則及び遊漁規則に定める際に、当該漁場の現状を踏まえ、最も適した内容となるよう十分検討されるものと考えます。</p>